									村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町及び青ヶ島村に限る。）、神奈川県、山梨県甲府市、長野県長野市、静岡県、愛知県の全域
（略）									
二十一	株式会社グッド・アイズ建築検査機構	東京都新宿区百人町二丁目十六番十五号	省令第十五条各号に掲げる区分	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都（島しょ部を除く。）、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県及び愛知県の全域	東京都新宿区百人町二丁目十六番十五号	平成二十九年十二月二十六日	指定をした日から五年間		
（略）									
二十九	日本確認センター株式会社	千葉県船橋市山野町百六十一番地一	省令第十五条各号に掲げる区分	日本全域	千葉県船橋市山野町百六十一番地一	平成二十九年十二月二十六日	指定をした日から五年間		

									村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町及び青ヶ島村に限る。）、神奈川県、山梨県甲府市、長野県長野市、静岡県、愛知県の全域
（略）									
二十一	株式会社グッド・アイズ建築検査機構	東京都新宿区百人町二丁目十六番十五号	省令第十五条第一号、第二号、第三号、第四号、第五号、第六号、第七号、第八号及び第九号から第十四号までに掲げる区分	宮城県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都（島しょ部を除く。）、神奈川県、新潟県、長野県、山梨県、静岡県、静岡県、藤枝市、静岡県沼津市、静岡県浜松市及び愛知県名古屋市の全域	イ　本店　東京都新宿区百人町二丁目十六番十五号	平成二十六年八月十日	指定をした日から五年間		
（略）									
（新設）									